

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成26年12月17日

協議会名: 伊賀鉄道利用促進協議会

評価対象事業名: 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
伊賀鉄道株式会社	新型ATS車上装置設置(2編成)	前回(車両更新ほか)は適切に事業が実施されており、反映なし。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A 保安度の向上とともに、年間163万人の利用者の安全性が向上した。	平成25年度で事業が完了した。引き続き、平成26年度に2編成に同装置の設置を行なう。
伊賀鉄道株式会社	車両重要部検査(2編成)	前回(車両更新ほか)は適切に事業が実施されており、反映なし。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A 保安度の向上とともに、年間163万人の利用者の安全性が向上した。	平成25年度で事業が完了した。引き続き、平成26年度に2編成の重要部検査を行なう。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。